

生活訓練事業所もっこく
宿泊型自立訓練・自立訓練（生活訓練）料金表

令和6年6月1日 現在

対象者		負担階層	
自立支援法 訓練等給付対象者 (区分1~6)	生活保護受給	生活保護	<input type="checkbox"/> 01
	市町村民税非課税世帯（本人収入80万円以下）	低所得1	<input type="checkbox"/> 02
	市町村民税非課税世帯（低所得1以外）	低所得2	<input type="checkbox"/> 03
	市町村民税課税世帯（年収約600万円未満）	一般	<input type="checkbox"/> 04
	市町村民税課税世帯（年収約600万円以上）		<input type="checkbox"/> 05

【1】基本利用料 (利用者全員に係るもの)

負担階層		宿泊型自立訓練				自立訓練（生活訓練）		
		宿泊型サービス費Ⅲ1 (単位)	福祉専門職配置加算1 (単位)	地域移行支援体制強化加算 (単位)	日合計 (円)	月合計（円）	生活訓練サービス費Ⅰ1 (単位)	福祉専門職配置加算Ⅰ (単位)
生活保護	01	0	0	0	0円	0円	0	0
低所得 1・2	02	0	0	0	0円	0円	0	0
一般	04 05	281	10	55	3460円	103,800円	776	15
								7,910円

※一般階層の方で利用者負担上限額のある方は減額となります。

【2】各種加算 (個別268に提供するサービスに応じて加算するもの) 744

宿泊型自立訓練		自立訓練（生活訓練）	
<input type="checkbox"/> 初期加算	30単位／日	<input type="checkbox"/> 初期加算	30単位／日
<input type="checkbox"/> 日中支援加算	270単位／日	<input type="checkbox"/> 欠席時対応加算	94単位／日
<input type="checkbox"/> 入院時支援特別加算（3~7日未満）	561単位／月		
<input type="checkbox"/> 入院時支援特別加算（7日以上）	1122単位／月		
<input type="checkbox"/> 帰宅時支援加算（3~7日未満）	187単位／月		
<input type="checkbox"/> 帰宅時支援加算（7日以上）	374単位／月		
<input type="checkbox"/> 長期入院時支援特別加算	76単位／日		
<input type="checkbox"/> 長期帰宅時支援加算	25単位／日		
<input type="checkbox"/> 地域移行加算	500単位／回	<input type="checkbox"/> 体験利用時支援加算	300単位／日
<input type="checkbox"/> 夜間支援等体制加算（Ⅲ）	15単位／日	<input type="checkbox"/> 送迎加算（Ⅱ）	10単位／片道

■ 【1】【2】の算定した単位数の合計に、福祉介護職員処遇改善加算5.7%を加算します。

【3】その他の利用料 (実費相当額)

食費	自炊のため食材料費は実費額とします
日用品費	宿泊型利用者は1日100円とします（通所利用の際の50円含む） 自立訓練（通所）利用者は1回50円とします
光熱水費	宿泊型利用者の電気料は個室メーターで料金を算出します 水道料は、1人月額1,000円とします
居室利用料	宿泊型利用者は1日450円とします

その他	その他日常生活において通常必要となるものに係る費用であって、その利用者に負担させることが適當と認められるものの実費（通所ベント費）
-----	---